

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第129期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社宇野澤組鐵工所

【英訳名】 Unozawa-gumi Iron Works, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 樋口 勉

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号  
同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記最寄りの連絡場所で行っております。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区下丸子二丁目36番40号

【電話番号】 03 - 3759 - 4191

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 高木 貴温

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第128期 第3四半期累計期間	第129期 第3四半期累計期間	第128期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	3,272,132	3,056,122	4,585,620
経常利益	(千円)	5,983	161,438	97,502
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( )	(千円)	40,160	114,069	47,634
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	785,000	785,000	785,000
発行済株式総数	(千株)	1,120	1,120	1,120
純資産額	(千円)	1,912,053	2,027,639	1,921,661
総資産額	(千円)	7,163,056	6,924,776	7,215,697
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( )	(円)	36.35	103.27	43.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)	0.00	0.00	20.00
自己資本比率	(%)	26.7	29.3	26.6

回次		第128期 第3四半期会計期間	第129期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失( )	(円)	18.05	5.47

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社で営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により急激に悪化しました。一部で回復の動きが見られたものの、感染の再拡大により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のなか、当第3四半期累計期間の業績は、売上高3,056百万円（前年同四半期比6.6%減）、損益面におきましては、営業利益168百万円（前年同四半期は営業利益4百万円）、経常利益161百万円（前年同四半期は経常利益5百万円）、四半期純利益114百万円（前年同四半期は四半期純損失40百万円）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

#### 製造事業

半導体関連向け真空ポンプ売上の減少を主因に、売上高は2,555百万円と前年同四半期比7.9%の減収となりました。損益面におきましては、生産の内製化等生産性改善に努め、セグメント損失222百万円と前年同四半期比増益となりました（前年同四半期はセグメント損失386百万円）。

売上高を製品別に示しますと、真空ポンプは1,157百万円（前年同四半期比22.6%減）、送風機・圧縮機は498百万円（前年同四半期比2.2%増）、部品は558百万円（前年同四半期比3.3%増）、修理は337百万円（前年同四半期比34.9%増）の結果となりました。

また、輸出関係におきましては、売上高は367百万円（前年同四半期比51.2%増）となりました。

#### 不動産事業

オフィス市況は引き続き堅調に推移し、売上高500百万円（前年同四半期比0.5%増）、セグメント利益390百万円（前年同四半期比0.1%増）となりました。

#### (2) 財政状態の状況

当第3四半期会計期間の財政状態は、前事業年度末と比べ、総資産は290百万円減少し6,924百万円、負債は396百万円減少し4,897百万円、純資産は105百万円増加し2,027百万円となりました。

総資産の減少は、電子記録債権が108百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が360百万円減少したこと等が主な要因です。

負債の減少は、長期借入金が210百万円、1年内返済予定の長期借入金が61百万円、支払手形及び買掛金が64百万円、電子記録債務が43百万円減少したこと等が主な要因です。

純資産の増加は、利益剰余金が91百万円増加したこと等が主な要因です。

この結果、自己資本比率は29.3%（前事業年度末は26.6%）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の製造事業における研究開発費の総額は11百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,120,000	1,120,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	1,120,000	1,120,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		1,120,000		785,000		303,930

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,102,100	11,021	
単元未満株式	普通株式 2,500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,120,000		
総株主の議決権		11,021	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(株)宇野澤組鐵工所	東京都渋谷区恵比寿1丁目 19 15	15,400		15,400	1.38
計		15,400		15,400	1.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,100,730	2,123,968
受取手形及び売掛金	1,425,535	1,064,764
電子記録債権	276,776	385,453
たな卸資産	875,635	815,923
その他	30,695	16,165
貸倒引当金	2,213	2,105
流動資産合計	4,707,160	4,404,170
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,292,018	1,300,173
土地	631,643	631,643
その他(純額)	160,878	168,357
有形固定資産合計	2,084,541	2,100,174
無形固定資産	93,704	80,651
投資その他の資産		
投資有価証券	254,292	274,465
その他	75,998	65,314
投資その他の資産合計	330,291	339,780
固定資産合計	2,508,536	2,520,606
資産合計	7,215,697	6,924,776
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	443,464	379,324
電子記録債務	462,870	419,833
1年内返済予定の長期借入金	947,793	886,110
未払法人税等	38,303	27,116
賞与引当金	61,677	20,234
その他	309,149	291,178
流動負債合計	2,263,258	2,023,797
固定負債		
長期借入金	1,799,315	1,588,692
繰延税金負債	2,522	31,686
退職給付引当金	544,846	537,494
役員退職慰労引当金	140,680	128,305
長期預り保証金	524,190	570,860
その他	19,223	16,301
固定負債合計	3,030,777	2,873,340
負債合計	5,294,036	4,897,137



(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	785,000	785,000
資本剰余金	303,931	303,931
利益剰余金	735,429	827,407
自己株式	29,779	29,779
株主資本合計	1,794,581	1,886,559
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	127,079	141,079
評価・換算差額等合計	127,079	141,079
純資産合計	1,921,661	2,027,639
負債純資産合計	7,215,697	6,924,776

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	3,272,132	3,056,122
売上原価	2,758,631	2,413,736
売上総利益	513,501	642,385
販売費及び一般管理費	509,154	473,694
営業利益	4,346	168,691
営業外収益		
受取利息	276	158
受取配当金	9,008	7,727
その他	14,306	18,333
営業外収益合計	23,591	26,219
営業外費用		
支払利息	18,330	16,549
支払補償費		14,769
その他	3,623	2,152
営業外費用合計	21,954	33,472
経常利益	5,983	161,438
特別利益		
受取保険金		22,758
特別利益合計		22,758
特別損失		
固定資産除却損	0	2,837
投資有価証券評価損	1,752	
災害損失引当金繰入額	11,270	
災害による損失	2,633	
特別損失合計	15,655	2,837
税引前四半期純利益 又は税引前四半期純損失( )	9,672	181,359
法人税、住民税及び事業税	3,567	44,298
法人税等調整額	26,920	22,991
法人税等合計	30,487	67,289
四半期純利益 又は四半期純損失( )	40,160	114,069

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形等が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
受取手形		87,630千円
電子記録債権		20,692千円
支払手形		53,589千円
電子記録債務		77,388千円
流動負債・その他 (設備関係支払手形)		2,885千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	156,941千円	150,409千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	44,188	40.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	22,091	20.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	製造事業	不動産事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	2,773,766	498,365	3,272,132
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	2,773,766	498,365	3,272,132
セグメント利益又は損失( )	386,109	390,456	4,346

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	製造事業	不動産事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	2,555,326	500,796	3,056,122
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	2,555,326	500,796	3,056,122
セグメント利益又は損失( )	222,235	390,926	168,691

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	36円35銭	103円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	40,160	114,069
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失( )(千円)	40,160	114,069
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,104	1,104

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社宇野澤組鐵工所  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 二階堂 博文

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 雛 鶴 義 男

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社宇野澤組鐵工所の2020年4月1日から2021年3月31日までの第129期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宇野澤組鐵工所の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。